

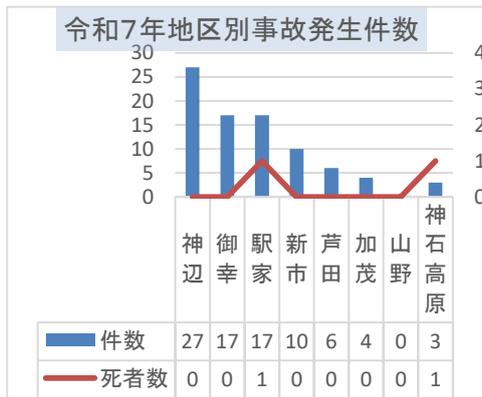
速度取締り指針

1 福山北警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間	地域別	規制速度
国道486号 国道182号	午前6時～午前10時 午後4時～午後6時	神辺町・駅家町・新市町地区 神辺町・加茂町・神石高原町地区	50キロ 法定(60キロ)

※ 重点路線以外の場所、時間であっても取締りを実施しています。

2 福山北警察署管内における交通事故発生状況



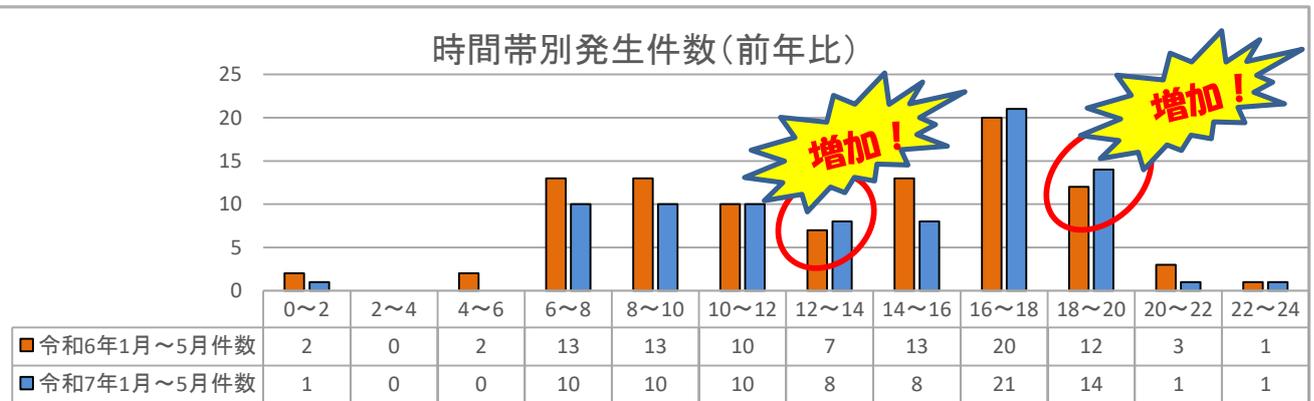
路線別交通事故発生状況(令和3年1月～令和7年5月)

路線	危険認知速度			
	50km/h以下		50km/hを超える	
	件数	重大事故率	件数	重大事故率
国道486号	212 (21)	9.9%	10 (3)	30.0%
国道182号	92 (15)	16.3%	14 (2)	14.3%
国道313号	45 (4)	8.9%	2 (0)	0.0%
主要地方道	33 (7)	21.2%	5 (1)	20.0%
一般県道	226 (32)	14.2%	7 (3)	42.9%
市道等	303 (48)	15.8%	2 (2)	100.0%

※()内は重大(死亡・重傷)事故件数を示します。

※数値は令和7年1月から5月末のものです。

※危険認知速度とは、事故を起こす直前に運転者が危険を感じた速度のことをいいます。



3 現状と交通事故防止対策

～現状～

- 令和7年中、当署管内では2件2名の交通死亡事故が発生しています。
- 時間帯別では、午後0時から2時、午後6時から8時の間に発生する交通事故が増加しています。
- 最も多く発生している時間帯は、午後4時から6時の間です。
- 地区別では、神辺町内で最も多く発生しており、次いで御幸町、駅家町内で多く発生しています。
- 形態別では、交差点での出会い頭衝突と追突事故が全体の約45%を占めています。

～対策～

- 交通事故が多発する国道486号を重点路線とし、通勤時間帯である早朝、交通事故増加傾向にある日中及び夕方を中心とした速度取締りを推進します。
- 主要国道のうち、重大事故率の高い国道182号も重点路線として速度取締りを実施します。
- 上記重点路線ほか、通学路に指定されている道路や抜け道となっている路線における一時不停止違反、横断歩行者等妨害等違反、通行禁止違反、被害軽減のためのシートベルト装着義務違反などの取締りを継続して推進します。